

いじめ発生時の対応フローチャート

～「いじめ防止対策推進法」第23条いじめに対する措置より～

平島小学校

- いじめは絶対に許さないという強い態度を示す。
- 被害者の立場に立って指導を行う。
- 迅速かつ組織的に対応する。

